

研究認定申請書兼税理士試験免除申請書																	
令和 年 月 日																	
国税審議会会長 殿 郵便番号 住 所 (フリガナ) 氏 名 連絡先電話番号 () - 税理士法施行規則第3条第2項の認定及び税理士試験の科目の全部の免除を下記により申請します。 記 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 35%;">税理士法第11条第2項の規定により通知された科目</td> <td style="width: 60%;">一部科目合格通知番号 ()</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>認定を申請する研究内容</td> <td>税法に属する科目等・会計学に属する科目等に関する研究</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>税理士法施行規則第2条の6第2項の規定により通知された科目</td> <td>「1」欄の科目以外・「1」欄の科目以外の税法に属する科目・会計学に属する科目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>税理士法施行規則第2条の6第3項の規定により通知された科目</td> <td>一部科目免除通知番号 ()</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>税理士法第8条の規定により受験を免除される科目</td> <td></td> </tr> </table> 収入印紙貼り付け欄 (消印してはならない) (注) ここに貼りきれない場合は、裏面に貼ること。 添付書類 (1) 修士の学位等を授与されたことを証する書面 (2) 成績証明書 (3) 修士の学位等取得に係る学位論文の写し (4) 指導教授の証明書 (5) 税理士法第8条の規定の適用を受けようとするときは、その資格を有することを証する書面 (6) そのほか国税審議会が必要があると認めたもの			1	税理士法第11条第2項の規定により通知された科目	一部科目合格通知番号 ()	2	認定を申請する研究内容	税法に属する科目等・会計学に属する科目等に関する研究	3	税理士法施行規則第2条の6第2項の規定により通知された科目	「1」欄の科目以外・「1」欄の科目以外の税法に属する科目・会計学に属する科目	4	税理士法施行規則第2条の6第3項の規定により通知された科目	一部科目免除通知番号 ()	5	税理士法第8条の規定により受験を免除される科目	
1	税理士法第11条第2項の規定により通知された科目	一部科目合格通知番号 ()															
2	認定を申請する研究内容	税法に属する科目等・会計学に属する科目等に関する研究															
3	税理士法施行規則第2条の6第2項の規定により通知された科目	「1」欄の科目以外・「1」欄の科目以外の税法に属する科目・会計学に属する科目															
4	税理士法施行規則第2条の6第3項の規定により通知された科目	一部科目免除通知番号 ()															
5	税理士法第8条の規定により受験を免除される科目																

注意事項

- 1 「1」から「5」までの各欄は、該当する欄のみ記入すること。
- 2 「1」欄及び「4」欄には、通知を受けた科目名及び該当する通知番号を記載すること。また、「2」欄は該当する研究を○で囲み、「3」欄は該当する科目を○で囲むこと。
- 3 申請書及び添付書類は、国税審議会会長（国税庁内）に提出すること。
- 4 郵送の場合は、書留、簡易書留又は特定記録郵便によること。